

平成29年第1回農業委員会総会議事録

開 催	自 16時30分																																
日 時	平成29年1月30日																																
場 所	至 17時15分																																
出 席 状 況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1 番</td> <td style="width: 10%;">堀 口</td> <td style="width: 10%;">英 男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2 番</td> <td>杉 村</td> <td>和 男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5 番</td> <td>清 水</td> <td>藤 男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6 番</td> <td>清 水</td> <td>俊 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7 番</td> <td>関</td> <td>昭 博</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>9 番</td> <td>岩 倉</td> <td>隆 孝</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>10 番</td> <td>南</td> <td>和 孝</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">4 番</td> <td style="width: 10%;">松 本</td> <td style="width: 10%;">敏 春</td> </tr> </table> <p>・事務局長 阿 部 正 一 ・主 幹 土 門 秀 樹</p>	委員	1 番	堀 口	英 男	委員	2 番	杉 村	和 男	委員	5 番	清 水	藤 男	委員	6 番	清 水	俊 一	委員	7 番	関	昭 博	委員	9 番	岩 倉	隆 孝	委員	10 番	南	和 孝	委員	4 番	松 本	敏 春
委員	1 番	堀 口	英 男																														
委員	2 番	杉 村	和 男																														
委員	5 番	清 水	藤 男																														
委員	6 番	清 水	俊 一																														
委員	7 番	関	昭 博																														
委員	9 番	岩 倉	隆 孝																														
委員	10 番	南	和 孝																														
委員	4 番	松 本	敏 春																														
議 事 日 程	<p>報告第1号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第18条第6項の規定による通知について <p>議案第1号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地利用集積計画の決定について <p>議案第2号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地現況証明願いについて <p>議案第3号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壮警町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて 																																
備 考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">7 番</td> <td style="width: 10%;">関</td> <td style="width: 10%;">昭 博</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>9 番</td> <td>岩 倉</td> <td>隆</td> </tr> </table>	委員	7 番	関	昭 博	委員	9 番	岩 倉	隆																								
委員	7 番	関	昭 博																														
委員	9 番	岩 倉	隆																														

議 事 録

・会長挨拶の後、平成29年第1回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 南 和 孝

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について事務局長報告願います。

事務局長

・農地法第18条第6項の規定による通知についての説明

○農地等賃貸借合意解約契約書

1 土地の所在

壮瞥町字●●町●●-●● 台帳 畑 現況 畑 ●●●●m²
甲 住所 ●●●●
氏名 ●● ●●
乙 住所 ●●●●
氏名 ●● ●●

平成29年1月16日付で合意解約をしております。

●● ●●の所有の農地を●● ●●が借り受けていたものを合意解約するものであります。以上です。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が報告をいたしましたこのことについて特に質問がなければ報告済といたします。よろしいですか。

—————「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは報告済みとさせていただきます。

議長 南 和 孝

日程第5の内議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題と致します。事務局長説明願います。

事務局長

- ・議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めらるるものであります。

○利用権設定関係

整理番号623

設定者	●● ●●		
経営農用地面積	●●●●m ²		
設定地	壮警町字●●-●●	地目 田	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 田	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	地目 畑	●●●●m ²
	壮警町字●●-●●	計	●●●●m ²

設定を受ける者	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²
種類	使用貸借
内容	●●-●●・●●-●●は田、それ以外は畑
始期～終期	公告の日から平成39年3月31日

○所有権移転関係

整理番号624

譲渡人 ●●●●

譲受人 ●●●●

土地の表示 壮瞥町字●●-●●

公簿地目 畑 現況地目 畑 ●●●●m² 計 ●●●●m²

利用地目 畑

所有権の移転時期 公告の日

対価 ●●●●円

対価の支払方法 口座振込

対価の支払期限 平成29年2月28日

成立する法律 売買

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしております。以上です。

議長 南 和 孝

ただいま、事務局長が説明をいたしました農用地利用集積計画の決定について整理番号623号から624号についてご意見、ご質問を伺います。ご意見ご質問ございませんか。

—————「ありません」という声あり—————

議長 南 和 孝

特にご意見がないようなので、整理番号623号から624号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「ありません」という声多数—————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め、原案のとおり決定を致します。

議長 南 和 孝

日程第5のうち 議案第2号土地現況証明願いについてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第2号 土地現況証明願いについて。このことについて、次のとおり証明願があったので提出し意見を求める。

1 所在地番 壮瞥町字●●-●● 公簿地目 田 ●●●●m²
壮瞥町字●●-●● 公簿地目 畑 ●●●●m²
壮瞥町字●●-●● 公簿地目 田 ●●●●m²
壮瞥町字●●-●● 公簿地目 畑 ●●●●m²
計●●●●m²

現況 農地採草放牧地以外

区分 民地

利用状況 ●●-●●、●●-●●は原野 ●●-●●、●●-●●
は山林

願出人 ●●●●

願出理由 地目変更

故●●●●氏より相続を受けた●●●●氏より●●-●●他3筆を現況が原野、山林であるため地目変更の理由で願い出があったものでございます。以上でございます。

議長 南 和 孝

ただいま、事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが土地現況証明は現地調査により決定するものでございます。しかしながら12月26日に委員全員の8名と2名の事務局で現地調査を行っておりますのでご意見をいただいて現地調査に替えさせていただきたいのですがそのことでよろしいでしょうか。

————— 全委員より「異議ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは審議をしていきたいと思えます。

●●-●●、●●-●●、●●-●●、●●-●●について代表して現地調査をおこなっておりますのでどなたか委員の方からご意見をいただきたいと思えます。

9番岩倉委員

9番 岩 倉 隆 委員

9番岩倉です。

この案件につきましては昨年の12月26日8名の農業委員と2名の事務局計10名で現地を確認しております。事務局から説明がありました●●-●●、●●-●●は20年以上経った山林でありました。●●-●●、●●-●●につきましても雑木が少し生えており土地も石ガラで住んでいる家も空き家で誰もいないと言うことで申請どおり原野では良いんでないかと思われます。●●-●●、●●-●●は原野、●●-●●、●●-●●は山林ということで許可相当としたいと思ひます。

議長 南 和 孝

只今、岩倉委員から現況は4筆とともに採草放牧地以外の利用状況は●●-●●、●●-●●は原野、●●-●●、●●-●●は山林とのご意見がございましたが、他にご意見、ご質問ございますか。

議長 南 和 孝

ご意見ございませんか。

----- 「ありません」という声多数 -----

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め、原案のとおり決定したいと思います。

議長 南 和 孝

日程第5のうち 議案第3号壮瞥町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについてを議題といたします。

事務局長説明願ひます。

事務局長

議案第3号壮瞥町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについてこのことについて、壮瞥町から構想案に対する意見を求められたので審

議の上、意見を提出するものとする。

農業経営基盤強化促進基本構想は農業経営基盤強化促進法に基づき都道府県が作成する農業経営基盤強化促進基本方針に則しまして市町村が定めるものです。効率的かつ安定的な基本的指標を農業経営を営む利用集積目標、農業経営を営むための目標であります。現在の基本構想につきましては平成23年度に見直されたもので概ね5年ごとにその後10年間につきやることとなります。この基本構想に基づきまして農業経営改善計画の認定を行う事となります。内容としましては1ページ目農業経営基盤の強化の促進に関する目標ということですが最新のデータで更新をしまして北海道の基本構想にあわせた字句の整理になっております。大幅に変わっているように見えますが中身は大きく変わっておらず字句の整理となっております。その中で2ページ目の中程に3 農業経営基盤の強化の促進に関する取組の目標の年間農業所得おおむね450万円、目標の年間労働時間1人当たり1,800時間から2,000時間程度としておりますが、これにつきましては以前とは変わっておりません。続いて6ページについては農業経営規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農類型を指標を示しております。どの営農類型にしても豆の作付けが減少しております。逆にブロッコリーの作付けが増加しております。そのような整理をしております。その中で12ページ目は大規模経営を追加しております。営農類型としては畑作+野菜+肉用牛複合でございまして小麦15ha、てん菜5ha、馬鈴薯15ha、カボチャ8ha、ブロッコリー12ha、大豆3ha、トマト0.2ha、スイートコーン1ha、牧草15ha、肉用牛繁殖15頭、育成15頭農地面積合計で74.2haでございまして生産方式としてはトラクター、フロントローダー、ビートハーベスター等の生産方式となっております。経営管理の方法としまして複式簿記記帳、パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理等となっております。農業従事の態様等につきましては地域内経営資源の有効活用、休日制の導入、高性能機械の導入、給料制の導入、労働力として主たる従事者として4名、補助従事者として5名が営農類型を示しております。14ページにつきましては農用地の利用集積に関する目標を掲載しております。内容につきましては前回から大きな変更はございまして北海道基本方針に沿った掲載をしております変更が多く見えますが大きな変更はございまして文言の整理が主なものとなっております。中間管理機構との連携も文言の中に入っております。簡単ではございますが農業経営基盤強化促進基本構

想については以上でございます。

議長 南 和 孝

それでは暫時休憩いたします。

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ会議を開きます。

只今事務局長が説明を致しました壮瞥町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについてご意見、ご質問を伺います。

9番岩倉委員

9番 岩 倉 隆 委員

9番岩倉です。

壮瞥町の概要の中で1ページの「1 壮瞥町農業の概要」について稲作の他、高級菜豆とありましたが面積が少なくなりまして路地野菜も結構ありますし育苗園芸などカラ松などやっていますしこれ50年代結構ありまして根強い収入を上げているのかなと思います。あと6次化の中で農業体験などやっておりますその後道に道の駅が出来まして年間1億以上の農業生産の売上があります。それをやるために各家庭で少しずつ野菜などをやっておりますので観光と6次化、農業のつながりを少し入れて貰えば良いのかと思います。以上です。

議長 南 和 孝

只今、岩倉委員の方から基本的な基本構想の中で1番目の概要という点で農業と観光という事で謳われているんですけど以前中心的に作られていた高級菜豆がいろんな諸事情によって作付け面積が減ってきたと、今ではそれを中心とした畑作経営よりもどちらかと言えば路地野菜を取り入れたような畑作経営が多くなってきたということと、現状を踏まえてその辺の文言を変えていただきたいというご意見だと思います。もう一つは園芸農業や果樹を中心とした岩倉委員からありました6次化ということで観光果樹園並びに果物による加工もある地域なのでこの特徴を生かした壮瞥農業の概要を示して行ければと思います。このようなご意見を岩倉委員からいただきました。他にございませんか。他に発言がないようですので今の岩倉委員からのありましたご意見について事務局の方で整理を

していただいてその分を盛り込んでいただきたいという意見を添えて決定をしたいと思いますが、よろしいですか。

-----「ありません」という声あり-----

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め決定を致します。

本日附議された案件は 全部終了いたしました。

なお 引き続き協議を行います。